# 発言通告書

| 発言者氏名   | 小林伸行                  |
|---------|-----------------------|
| 発言の会議   | 平成29年 9月27日 本会議       |
| 発言の種類   | 質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他 |
| 質疑等の方式  | 一 括、一問一答              |
| 答弁を求める者 | 教育長                   |

#### 【件名及び発言の要旨】

#### 1 教育品質のマネジメントについて

- (1) 授業に品質問題があるという認識はあるか。
- (2) 品質問題は個々の教師の能力の問題ではなく、教育の品質マネジメントの問題だと考えるが、いかがお考えか。
- (3) 授業の品質管理に最終的な責任があるのは、誰か。
- (4) 教育品質について基準を定め、教員を評価し、基準に達しない教員は教壇に立たせず、研修をさせる、いわば教育品質マネジメントシステムを構築すべきではないか。

# 2 小中学校の統廃合と施設について

- (1) 市長が小中学校にさまざまな機能を集約して複合化しようとする場合、協力する姿勢をお持ちか。
- (2) 地域コミュニティー拠点として共用する特別教室等の施設は市長部局に所管を移し、「2人目の校長」を置くべきではないか。
- (3) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律によれば、 設置から 10 年以上経過していれば、転用に許可も承認も不要で

あり、補助金を返還したり基金に積んだりする必要も全くない はずだが、認識はどうか。

- (4) 市長から市長部局と教育委員会にまたがる兼務辞令について 提案があった場合、人事権を持つ教育長としては同調するか。
- (5) 旧桜台中学校に総合型地域スポーツクラブを誘致してはどうか。

### 3 小中一貫教育と学区の不整合について

- (1) 学校選択制は、3年の移行期間を設け、2020年3月末をもって廃止すべきだと考えるが、いかがか。
- (2) 学区がそろっていない小学校と中学校は、段階的に学区を変更して、徐々にそろえていくべきだと考えるが、いかがか。
- (3) 小中一貫を強化すればするほど、不一貫となった生徒が疎外感を強めることにつながる。この問題をどう捉えているか。
- (4) 学区を適時適切に柔軟に見直すことで不要な投資を抑えるとともに学校を廃校対象から救える効果もあるが、お考えを伺う。

# 4 部活動の社会化について

- (1) 「部活動指導者派遣推進事業」を徹底的に強化すべきだと考えるが、いかがか。
- (2) 「指導者は基本的に外部から登用するため、原則として顧問を引き受けないこと。特別に顧問を希望する者は教育委員会の許可を得ること」とし、教育長名で通知を出してはいかがか。
- (3) 部活動の活動日数や活動時間数には「週3日・6時間まで」といった制限を設けてはいかがか。
- (4) 複数の部活動への所属を積極的に奨励してはいかがか。
- (5) 放課後、好きな学校の好きなチームで練習することを奨励してはいかがか。

(6) 複数の中学校を一つのブロックとし、ブロックごとにさまざまな種類の部活動を一通りそろえてはいかがか。

### 5 学校へのガバナンスについて

- (1) 組体操等の必要性について
  - ア 組体操等のリスクは教育的効果に見合うとお考えか。
  - イ より安全な手法を必ず選択するよう指示する通知を出して いただきたいと考えるが、いかがか。
  - ウ 筋論では実施の判断をするのが学校長であれば、賠償や訴訟 のリスクも学校長に負わせるべきだと考えるが、教育長はいか がお考えか。
  - エ 事故を起こした学校長に、処分や人事上の措置をする仕組み は、絶対に必要だ。どのような対策をとっていただけるか。
  - オ 学校事故に関するリスクアセスメントの進捗はどのように なっていて、議会にはいつどのような形で報告いただけるのか。 現時点の状況を伺う。
- (2) 「畳の上の水練」の解消について
  - ア「畳の上の水練」を解消すべきだと考えるか。
  - イ 水泳を習える学校と習えない学校があり、学習機会に不公平 があることをどう説明するのか。
- (3) 学童クラブと全児童対策の「2本柱」への対応について
  - ア 学童保育サービスは学校内で提供すべきだと考えるか。
  - イ 学童クラブと全児童対策を「2本柱」として進めるとの市長 方針は、つまり「原則として、各小学校は余裕教室を2教室明 け渡せ」という意味と理解するが、教育長の受けとめはどうか。
  - ウ 学童保育サービスと全児童対策を一つの教室で一体的に提供する方式が、最も教育現場の理解を得やすい現実的な方策だと考えるが、市長と調整してはいかがか。

- (4) 教育委員会による学校へのガバナンスのあり方について
  - ア 学校長の判断、意向だけでなく、実際には、運用の中で教育 長から学校長に対してガバナンスを利かせて変化させていく ことはできるのではないか。お考えを伺う。

#### 6 総合教育会議について

(1) 教育長から総合教育会議の議長である市長に対して開催を依頼することがあってもよいのではないか。また、教育長から新たな議題を提案してもよいのではないか。お考えを伺う。